

【緊急提言】

農業改革を断行し、農業を成長産業に

－『儲かる』、『魅力ある』、『地域活性化』を目指せ－

2013年（平成25年）4月

一般社団法人 関西経済同友会
農業改革委員会

本年2月の安倍総理の訪米を機に、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加への気運が一気に高まった。貿易立国日本にとって、主要貿易相手国との高度な自由貿易連携の締結は喫緊の課題であり、安倍総理の訪米時のTPP参加の意思表明、そして帰国後、時機を逸さずに正式交渉参加を決定されたことを高く評価する。

安倍政権が掲げる日本再生に必要な三本の矢（金融緩和、財政出動、成長戦略）のうち、成長戦略が最重要であるが、日本の農業を魅力ある成長産業のひとつとして育てるためにも、これまでとは違う大胆な農業の規制改革・構造改革を推進すべきだ。

TPPの交渉方針をまとめる際には、是非、以下提言を考慮願いたい。

I. 「日本の農業のあるべき姿」の明確化・共有化

先ずは、国・行政や農業関係者のみならず、国民も「日本の農業のあるべき姿（ビジョン）」を共有すべきである。

当委員会が考える「日本の農業のあるべき姿」は以下の3つである。

(1) 持続可能な『儲かる農業』

農地の集約・大規模化による生産性向上、農業の多角化や、競争原理の導入によるコスト削減を通じた収益力向上、また、差別化・ブランド化等による付加価値向上により、農業の産業としての競争力を強化すべきである。

(2) 夢と希望がもてる『成長産業』『魅力ある産業』

従来型の小規模農業から、農業法人や民間企業の参入による組織化・大規模化された農業への転換を図り、「農業経営」という視点を導入することで、農業の成長産業化を加速すべきである。やりがいや将来性のある魅力的な産業として農業が再生されれば、若者の参入も期待できる。

(3) 国・地域を守る『多面的な農業』

農業には、食料安全保障、国土保全、地域活性化（地方の基幹産業）といった多面的で重要な機能がある。つまり、農業は、国にとって極めて重要な産業であるとともに、特に地方にとっては基幹産業であり、将来の地域活性化に大きく寄与するものである。

II. 一貫した農政の実施を！

農業はその特性上、特に短期的な政策や頻繁な政策転換に対応しづらい産業である。そのため、政府は、10～20年の中・長期を見据えた計画を策定し、計画期間中は原則として一貫した政策を維持する覚悟を持つべきだ。さもなければ、農家、参入企業、地方行政は、安心して農業に係わることが出来ず、農業の構造改革は成しえない。

他方、国際競争力が強化されるまでの短期的政策としては、セーフティーネットの拡充を図る必要がある。自由貿易協定により流入する安価な輸入品への対抗措置として、戸別所得補償制度を見直し、ここで使われている資金を原資にして真の農業の担い手である専業農家や農業法人に政策支援を投入すべきである。

III. 具体的な政策提言

農業を魅力的な成長産業にするためには、地方自治体・企業・農協・農家が複合的な相互協力関係を構築して、協働しなければならない。そうした相互の連携なしに農業の強化を実現するのは困難である。

- (1) 耕作放棄地を含む農地の流動性を高め、農地の集約化・大規模化を図るために、農地法の改正と抜本的な規制改革を断行すべきである。民間企業の農業参入を加速化し、安定した経営基盤を確立するためにも、農業従事者以外への農地所有の解禁を含めた改正を実施すべきである。他方で、離農者については、離農支援金や年金等を別途検討する必要がある。
- (2) 農業には、コメ、野菜、果実、肉、養鶏（鶏卵）、養豚と様々な産品があり、養鶏や養豚といった分野は、民間企業の投資による大規模化・産業化の結果、収益力の大幅向上により競争力強化が図られた『儲かる農業』・『自立する農業』の良い事例である。また、野菜は鮮度の問題もあり、国産品を守りやすい環境にあり、果物や肉は、差別化・ブランド化により輸出産品にさえなりうる。コメについては生産調整を見直し、大規模経営を目指すべきである。
- (3) 農業の（6次）産業化のためには、農業法人、民間企業の積極的な参画と投資が必要である。農業外から民間企業が参入する場合には、農業技術の習得が障壁となることも少なくない。たとえば、農業の現場は農協や農業法人、農家が担当し、マーケティングや物流などは民間企業が担当するという合弁会社・株式会社を設立するなどお互いの機能・強みを補完・活用すれば、強く自立した農業の確立も可能と考える。また、その会社で、経営能力の高い農家（会社員）を育成する教育の仕組みを構築し、持続可能な農業を確立すべきである。このように民間企業のもつ経営手法・ノウハウ（信用力、経営管理、労務管理、財務管理、情報活用能力等）を活かせば、農業の成長産業化に向けて、農業の構造改革が急ピッチで進むものと期待される。
- (4) 地方自治体は、基幹産業である農業の再生によって、地域を活性化すべきである。かつて工場団地を整備し、税制等の優遇策によって企業を誘致したように、農業団地を整備し民間企業を誘致して、彼らの持つ経営資源を地域の活性化のために最大限利用すべきである。地域に民間企業が根ざせば、将来の農業の担い手である若者を地域に呼び込むことができ、また、新たな街づくりにつながる。
- (5) 若者を呼び込む新しい農業には、農作業のみならず、通常の民間企業のように経営管理、財務管理、マーケティング、販売、IT活用、農業機械関連業務など、多様な職種が必要となる。そのためにも、農業経営体が組織化されていなければならない。
- (6) 農業の構造改革を円滑に進める為には、農協制度を改革し、農協が本来の業務である営農事業を主体に機能することも重要である。

以上

平成 24 年度 農業改革委員会 正副委員長・委員・スタッフ名簿

平成 25 年 3 月 26 日現在 (敬称略)

委員長	小林 洋一	伊藤忠商事(株)	取締役副社長執行役員
副委員長	阿部 修司	ヤンマー(株)	顧問
〃	植田 和保	近畿日本鉄道(株)	取締役専務執行役員
〃	大野 益民	(株)日本政策投資銀行	関西支店 業務部長
〃	香川 芳江	香川メディカルグループ	理事長
〃	加藤 誠	伊藤忠商事(株)	理事
〃	岸 貞行	エア・ウォーター(株)	上席執行役員
〃	桐山 健一	(株)神戸屋	取締役社長
〃	熊谷 京子	クマリフト(株)	代表取締役
〃	桑原 正人	サラヤ(株)	取締役
〃	酒井 真理	ピーチプロモーション(株)	代表取締役
〃	澤木 良次	大建工業(株)	取締役社長
〃	志賀 茂	がんこフードサービス(株)	取締役社長
〃	先崎 尚祐	三井物産(株)	関西支社副支社長
〃	高士 雅次	(株)都島学園	代表取締役
〃	武内 重治	伊丹老松酒造(株)	代表取締役
〃	松谷 晴世	松谷化学工業(株)	取締役社長
〃	松本 孝	三和実業(株)	取締役会長
〃	柳 謙三	サントリーホールディングス(株)	社友
〃	山村 輝治	(株)ダスキン	取締役社長
〃	山本 絹子	(株)パソナグループ	取締役専務執行役員
〃	横井 省吾	(株)ミライト・テクノロジーズ	顧問
委員	河本 造	西日本高速道路(株)	取締役常務執行役員
〃	白木 博之	三機工業(株)	執行役員関西副支社長
〃	安田 裕之	日新航空サービス(株)	課長
スタッフ	的場 佳子	伊藤忠商事(株)	関西業務室長
〃	福田 高志	(株)食料マネジメントサポート	代表取締役
〃	三木 美和	伊藤忠商事(株)	大阪秘書部
〃	橋本 康治	ヤンマー(株)	社長室ソリューション部 部長
〃	久松 裕	ヤンマー(株)	社長室ソリューション部 推進グループ 部長
〃	森吉 康雄	近畿日本鉄道(株)	総合戦略室事業開発部 部長
〃	片岡 真己	(株)日本政策投資銀行	関西支店 企画調査課 調査役
〃	田邊 健二	香川メディカルグループ	事務長
〃	田中 慶誠	エア・ウォーター(株)	広報・IR室 課長
〃	三嶋 千絵	(株)神戸屋	
〃	鎌田 幸代	ピーチプロモーション(株)	司会・運営統括マネージャー
〃	島田 睦博	大建工業(株)	上席執行役員 経営企画部長
〃	卯滝 勝	三井物産(株)	関西支社業務部業務室長
〃	松本 琢哉	(株)都島学園	総務課 課長
〃	遠藤 芳幸	伊丹老松酒造(株)	営業課長
〃	荒木 誠也	松谷化学工業(株)	人事部 係長
〃	荻原 美津子	三和実業(株)	専務取締役
〃	三宅 伸一	三和実業(株)	常務取締役
〃	石間 毅史	(株)ダスキン	社長室 部長
〃	田中 康輔	(株)パソナグループ	事業開発部 事業部長
〃	中村 貴弘	(株)ミライト・テクノロジーズ	経営管理本部 企画総務部 経営企画室 担当課長

代表幹事スタッフ

絹川 直 (株)大林組
潮 恵一郎 (株)大林組
押尾 嘉之 (株)大林組
山本 卓彦 サントリーホールディングス(株)
吉岡 淳 サントリーホールディングス(株)
三上 嘉則 サントリーホールディングス(株)
事務局 齊藤 行巨 (一社)関西経済同友会
松尾 康弘 (一社)関西経済同友会
本宮 亜希子 (一社)関西経済同友会

理事 経営企画室大阪企画部部長
経営企画室大阪企画部部長
経営企画室大阪企画部課長
大阪秘書室長
大阪秘書室部長
大阪秘書室
常任幹事・事務局長
事務局次長兼企画調査部長
企画調査部